

東京外国語大学

2024 年度 年次計画

Annual Plan for 2024 with TUFS Goals



目次

はじめに	1
第一部 各組織の年次計画	2
1. 教育アドミニストレーション・オフィス（教育 AO）	2
(1) 教育 AO（教育）	2
(2) 教育 AO（入試）	3
(3) アカデミック・サポート・センター（たふさぼ）	3
(4) 英語学習支援センター（ELC）	3
(5) グローバル人材育成プログラム（GLIP）	4
(6) Lingua CEFR-J 部門	4
(7) 国際メディア情報センター	4
(8) 国際教育支援室	5
2. 研究アドミニストレーション・オフィス（研究 AO）	5
(1) 研究 AO	5
(2) 研究 AO／学際研究共創センター（TReND センター）	5
(3) 現代アフリカ地域研究センター（ASC）	6
(4) 国際日本研究センター	6
(5) 南アジア研究センター	6
(6) TUFs 地域研究センター	7
(7) TUFs フィールドサイエンスコモンズ（TUFiSCo）	7
(8) 語学研究所	7
(9) 総合文化研究所	8
(10) 海外事情研究所	8
(11) 国際関係研究所	8
(12) 博士課程支援の MIRAI プログラム	8
3. 国際マネジメント・オフィス（国際 MO）	9
(1) 国際 MO	9
(2) Global Admissions Office（GAO）	9
(3) 留学支援共同利用センター	9

4.	学生支援マネジメント・オフィス（学生支援 MO）	10
(1)	学生支援 MO	10
(2)	保健管理センター	10
(3)	グローバル・キャリア・センター（GCC）	10
(4)	ボランティア活動スペース（VOLAS）	11
5.	社会連携マネジメント・オフィス（社会連携 MO）	11
(1)	社会連携 MO	11
(2)	多言語多文化共生センター	12
(3)	Lingua テストセンター	12
(4)	オンライン日本語教育センター	12
(5)	TUFS オープンアカデミー	12
(6)	アラムナイ室	13
6.	人事マネジメント・オフィス（人事 MO）	13
7.	財務・施設マネジメント・オフィス（財務・施設 MO）	13
(1)	財務・施設 MO（財務）	13
(2)	財務・施設 MO（施設）	13
8.	広報マネジメント・オフィス（広報 MO）	14
9.	情報マネジメント・オフィス（情報 MO）	14
(1)	情報 MO／総合情報コラボレーションセンター（ICC）	14
(2)	情報 MO／教育情報化支援センター	14
10.	全学運営組織	15
(1)	総務企画課	15
(2)	全学点検・評価委員会	15
(3)	監査室	15
11.	附属組織など	15
(1)	附属図書館	15
(2)	大学文書館	16
(3)	東京外国語大学出版会	16
(4)	留学生日本語教育センター	16
12.	部局	17
(1)	言語文化学部	17
(2)	国際社会学部	17

(3) 国際日本学部	18
(4) 総合国際学研究科	19
(5) 総合国際学研究院	20
(6) 国際日本学研究院	20
(7) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研)	20

第二部 中期計画ごとの年次計画	22
-----------------	----

[計画番号 1] 社会との共創一言語教育研究を通じた社会との共創	22
[計画番号 2] 社会との共創ー共生社会実現のための幅広い社会との共創	22
[計画番号 3] 教育ー教育成果の見える化	23
[計画番号 4] 教育ー学部教育の教育プログラム化	24
[計画番号 5] 教育ー大学間の共同教養教育の推進	24
[計画番号 6] 教育ー高度な英語力養成のための教育整備	24
[計画番号 7] 教育ー専門人材育成のための修士キャリア教育	25
[計画番号 8] 教育ー高度な知見をもつ博士キャリア支援	25
[計画番号 9] 教育ー海外大学との連携教育	26
[計画番号 10] 教育ー世界に広がるネットワークづくり	26
[計画番号 11] 教育ー豊かな学生生活実現のための支援	27
[計画番号 12] 研究ー人文社会研究の牽引	27
[計画番号 13] 研究ー研究資源のデジタルアーカイブ化	28
[計画番号 14] 研究ー外国人研究者の研究参画の拡充	28
[計画番号 15] 研究ー四大学連合による分野融合の推進	29
[計画番号 16] 研究ー西東京三大学による文理融合の推進	29
[計画番号 17] 研究ーイスラームに焦点化した共同研究の推進	29
[計画番号 18] 業務運営ー透明性の高い法人運営の実現	30
[計画番号 19] 業務運営ー環境や長寿命化を意識した施設整備	30
[計画番号 20] 業務運営ー財政基盤の強化	31
[計画番号 21] 業務運営ー自律的な点検・評価	31
[計画番号 22] 業務運営ーステークホルダーとの対話	32
[計画番号 23] 業務運営ーデジタル・キャンパスの実現	32

参考 アクションプラン 2023-2024	33
-----------------------	----

はじめに

2022 年度から第 4 期中期目標・中期計画期間が始まりました。国立大学法人法の改正により、第 4 期中期目標・中期計画期間からは、これまで国立大学法人が毎年度文部科学省に提出していた年度計画及び業務実績報告書は廃止され、法人評価は 4 年目終了時の中間評価と 6 年目（最終年度）終了時の最終評価のみになりました。これにより、国立大学法人は、これまで以上に自律的で透明性の高い大学運営が求められることになりました。

そこで本学では、自律的な点検・評価を実現するため、「中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度 2 回程度点検・評価する。」と中期計画に定めました。

年次計画と従来の年度計画との違いは、これまでの年度計画が全学的な計画を記載していたのに対し、年次計画は部局等ごとに計画を記載した点にあります。従来の年度計画は全学的な計画ゆえ、計画自体があいまいな点や責任主体がはっきりしないという点がありました。一方、今回の年次計画では、部局等が定めた計画を記載することで、より具体的かつ実効性のある計画になったとともに、責任の所在を明確化することができました。

本学は、この年次計画とその進捗状況を本学ホームページに公表していくことで、自律的で透明性の高い大学運営を行っていきます。

東京外国語大学 23 の中期計画（TUFs Goals 23）



第一部 各組織の年次計画

1. 教育アドミニストレーション・オフィス（教育 AO）

（1）教育 AO（教育）



- ① 全学点検・評価委員会に教育白書の作成を依頼し、必要に応じて観点別分析を実施する。
- ② 2023 年度初めて発行した大学院の「TUFS Record」（ディプロマ・サブリメント）について、その成果について検証し、改善点がある場合は対応する。学部については、引き続き運用を続ける。
- ③ 2023 年度実施の企業アンケート結果を教育改革に結びつけると同時に設問を見直し、グローバル・キャリア・センター（GCC）にアンケートの実施を依頼する。
- ④ 2023 年度実施の卒業生・修了生アンケート結果を教育改革に結びつけると同時に設問を見直し、アラムナイ室にアンケートの実施を依頼する。
- ⑤ 重点的授業科目・プログラムへの「オープンバッジ」（デジタル学習歴認証）に関し、他大学の導入事例について引き続き情報収集に努め、導入に向けて本学の仕様検討・予算の確保に取り組む。



- ⑥ 2023 年度に設置した「教育プログラム化検討 WG」を活用し、学問領域・対象地域を横断する教育プログラムなどの実現に向けた検討を行う。
- ⑦ 新設の日本語教師養成プログラムを含め、引き続き学部教育プログラムの整備・推進に向け 2024 年度も対応を進めていく。
- ⑧ 2023 年度初めて「たふ DS」（TUFS データサイエンス教育プログラム）修了証明書を発行したため、その成果について検証し、改善点がある場合は対応する。理系大学との連携は引き続き実行する。
- ⑨ 日本語教師養成プログラムにおける開講科目の一部は教養日本力科目としても位置づけられていることから、教養日本力科目を拡充する。
- ⑩ 2023 年度に実施した CEFR 基準テストを、引き続き実施する。



- ⑪ 2024 年度も引き続き、大学間の連携によるオンラインを用いた共同教養教育の推進を図っていく。
- ⑫ Moodle for Open Education(MOE)を本格稼働させ、他大学等とのオンライン連携授業での活用を教員に働きかける。
- ⑬ 本学・東京農工大学・電気通信大学が共同で行う多摩地区国立 5 大学「標準化」講義を、引き続き実施する。
- ⑭ 四大学連合同読書会（対面）の実施に向け、引き続き検討を進める。
- ⑮ 引き続き単位互換制度に基づき、オンラインにより「教養外国語（フランス語 A1）」3 コマを東京医科歯科大学に有償提供を実施する。



- ⑯ 学部・大学院を一貫させた教育プログラムを拡充するため、先取り履修と大学院の早期修了を推進する。
- ⑰ 「キャリアプログラム」および「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、大学院博士前期課程学生への社会実装教育を充実させる。国際機関などとの協定に基づくインターンシップ・プログラムを充実させる。



- ⑱ 引き続き、大学院博士後期課程の教育プログラムの充実にも努める。
- ⑲ 引き続き、AGS（学内学会）の活動を通じた博士後期課程学生の研究支援を行う。
- ⑳ 多文化イノベーション研究育成フェローシップ（MIRAI）を通じ、修業年限内での博士論文完成に向けての指導・支援体制を実施する。



- ㉑ 2023 年度締結したメルボルン大学とのダブル・ディグリー・プログラム（DDP）協定に基づく派遣学生について、2024 年度春学期中に募集・選考を実施する。

- ② 補助金期間終了後の「公共圏における歴史（HIPS）」プログラムの継続の可能性について模索する。
- ③ 引き続き、COIL 型教育の継続と拡張・「PCS グローバル・キャンパスプログラム」の継続などによる、オンラインを活用した海外協定校との共同教育を推進する。
- ④ 引き続き、オンラインを活用した協定校と言語教育を推進する。
- ⑤ 協定校との現地語・英語による地域研究科目の提供に努める。
- ⑥ 引き続き、本学・協定校学生とのタンデム教育を推進するとともに、学部・大学院のダブルディグリーコースの増加に向け検討を進める。
- ⑦ 「Joint Education Program」を推進する。
- ⑧ 引き続き、教育情報化の支援業務を行う。



豊かな学生生活
実現のための
支援

(2) 教育 AO (入試)



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 2023 年度に発出した改訂版アンケートの結果をもとに、2024 年度以降の入試広報に活用する。また継続してアンケートを取ることで、高等学校のニーズの変化も図る。
- ② 東京都教育委員会との協定も活用し、単発の企画やイベントのみならず継続的なプログラムについても取り組む。



特に取り組む
事業

- ③ 引き続き、学部とともに、志願者増につながる取組を進める。
- ④ 引き続き、研究科とともに、志願者増につながる取組を進める。

(3) アカデミック・サポート・センター (たふさぼ)



教育成果の
見える化

- ① 研究科執行部と大学院生版ディプロマ・サブリメントの発行の成果と課題を確認の上、改善すべき点は修正作業を行う。
- ② 国際日本学部の AP コードのふり直し（新たなコードの設定）について、国際日本学部協議会の先生方と具体的な検討を行う。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ③ 指導教員、専攻語教員、学生連携支援ネットワーク会議と、学生それぞれの状況に応じて、連携する仕組みを維持するとともに、学生のつまずきや関心に応じた各種おしゃべり会の企画・開催を行う。
- ④ 支援事例に関する他大学へのヒアリングについて、検討を続ける。



ステークホルダー
との対話

- ⑤ 学部生、大学院生を対象とした「学長とおしゃべり会」を開催する。

(4) 英語学習支援センター (ELC)



高度な英語力
養成のための
教育整備

- ① 2024 年春に、1 年生及び 3 年生を対象に TOEIC-IP テスト (Listening & Reading) を、秋には 1 年生を対象に TOEIC-IP テスト (Listening & Reading, Speaking & Writing) を実施する。
また、英語学習に苦手意識を持つ学生を対象に、春学期に英語ワークショップ (補習)、夏および冬学期には外部講師を招き、TOEIC 対策講習・IELTS 対策講習・ディスカッション講習を開催する。

より英語力を高めたい学生向けには、Speaking Session の 1 つとしてディスカッション・スキルの練習に特化したものを継続実施する。

- ② 引き続き、CEFR-J に準拠した Vocabulary Test とスピーキング力強化のプログラムである Speaking Session との関連付けを学生に周知することで、さらなる教材の効果的な活用を促す。
- ③ 英語スピーキングテストの設問について、難易度を上げた項目を含めるかどうか検討する。また、英語スピーキングテスト (BCT-S) 受験者の発話とグループディスカッションテストでの発話を比較分析し、英語スピーキングテストの改善に繋げるとともに、ELC のスピーキングタスク開発の参考とする。

(5) グローバル人材育成プログラム (GLIP)



高度な英語力
養成のための
教育整備

- ① 引き続き、英語による講義科目の開講数を増やすよう取り組む。また、英語による講義科目の履修者増を目指す。
- ② 引き続き、各学部のニーズに応じた英語科目のクラス分け及びカリキュラム編成を行う。

(6) Lingua CEFR-J 部門



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① (1) 学内の CEFR-J Can-Do テストの開発：2024 年度前期に入札を行い、Can Do テストシステム構築を概算要求設備等整備分をもとにさらに進める。リスニング・テストの実装と年度末実施、スピーキング (やりとり) のテスト・デザイン改訂を進める。
(2) 大修館書店と共同出版の『28 言語図鑑』(ワールド・ランゲージ・センター編) を 6 月までに刊行し、オープンキャンパスで販売し、広報に努める。
- ② (1) 多言語 Can Do テストを広報の目的で、本学学生以外の一般の方に受けてもらいイベントを企画する (但し、公開入札によりシステム運用再開が大幅に遅れる場合は延期とする)。
(2) CEFR-J 英語 Can Do テストについて、自治体との研修などでの利用を想定し、さらなる整備を行い、自治体での使用を促進する。



教育成果の
見える化

- ③ (1) CEFR-J を用いた多言語 Can Do テストのリーディングおよびリスニングの 28 言語専攻での全学実施を目標とする (技能の選定・組み合わせはまだ未定)。言語文化学部・国際社会学部と協調して実施体制を整備し年度末の実施を目指す。なお、公開入札の結果、業者が変更になった場合は、延期することが考えられる。
(2) 多言語 Can Do テストの話すこと (発表)・書くことのコンピューターシステムへの実装を 2024 年度中に開始し、話すこと (やりとり) と併せて 2025 年度中の実装を目指す。

(7) 国際メディア情報センター



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 2023 年度に引き続いて、「日本語で読む世界のメディア」プロジェクトにおける翻訳・校閲・公開を主軸とし、自動翻訳や AI による情報収集などの技術革新を最大限活かした語学教育、国際情勢の変化に対応した情報発信を通じた社会貢献活動を行う。合わせて、本学学生、さらには「日本語で読む世界のメディア」プロジェクトの利用者のメディア・リテラシーを高めるための講義の開講や啓蒙活動を実施する。

(8) 国際教育支援室



- ① (1) DDP 新規開発：2024 年度内に新規の DDP を 1 つ成立させる。
(2) DDP 新規開発（国際日本学部）：「受入のみ」と「派遣のみ」型の新規 DDP テンプレートを用意し、学内審議を経て、パートナー大学に協力を求める。
(3) DDP 新規開発（その他の学部・大学院）：引き続き、開発中の DDP をめぐって、支援と助言を行う。
(4) DDP の宣伝を強化：引き続き、学内外の情報共有を強化する。
(5) 調印済み DDP の維持・管理：引き続き、セントラル・ランカシャー大学（2019 年に調印）とメルボルン大学（2023 年に調印）のフォローアップを実施する。
(6) オンラインを活用した海外大学との国際連携教育を引き続き企画・実施する。
(7) 国際機関インターンシッププログラムをアドバイザーの助言を得ながら推進する。
(8) 国際教育支援室サブ部会を開催し、当室の業務を企画・運営する。また、その成果を教育 AO にて報告する。



- ② 引き続き多様な側面から留学生の支援を行うため、以下を行う。
 - ・留学生・地域交流イベントとして、ブラジルをはじめとした言語・文化を紹介する地域別イベントの企画
 - ・心身のケアでは、PCS 非常勤講師でもある臨床心理士によるワークショップ（英語開催）の企画
 - ・留学時の「食」の重要性を考慮し、「食」に関するワークショップ・勉強会の企画

2. 研究アドミニストレーション・オフィス（研究 AO）

(1) 研究 AO



- ① 研究成果を広く一般社会に向け公開するアウトリーチ活動を強化するため、以下を行う。
 - ・一般向け科学コミュニケーションイベントの開催
 - ・一般向け情報発信



- ② 科学研究費補助金（科研費）その他の資金獲得を総合的に支援するため、制度に関する説明会に加え、プロジェクトの構想支援のための勉強会、申請書取りまとめ支援の事前診断・アドバイジングを実施する。
- ③ 高い研究倫理意識を維持し、変化する制度・規則にも対応するよう、定期的に研究倫理に関するセミナー・説明会を開催する。
- ④ 多文化共生に向けた社会課題の解決に貢献する学際融合的研究を戦略的な軸とした研究を体系的に強化するため、以下を行う。
 - ・公募型プロジェクト研究費支援制度の構築
 - ・多文化共生問題をテーマとした学際的研究交流イベントの開催
 - ・多文化共生をテーマとした学術雑誌・書籍の刊行支援
- ⑤ 研究データの保存・公開・活用のための方法論研究及び支援体制を強化するとともに、オープンデータを格納したデジタルアーカイブコレクションの構築を推進する。

(2) 研究 AO／学際研究共創センター（TReND センター）



- ① 体系的な研究戦略企画推進体制を構築し、研究交流の創出（研究交流のためのポスター発表会・分野横断勉強会などの企画）を推進する。特に学際的研究の機会創出（学際的研究機会に関する情報提供・マッチングの機会の創出・プロジェクトの構想と組織支援）を推進する。
- ② 人文系での学際融合的研究活動の創出を支援する本学独自のリサーチ・アドミニストレーター（URA）モデルを構築し人材の育成を進める。



- ③ 四大学連合の連携により、ポストコロナの次のテーマを設定し、研究連携（共同研究・研究資金獲得・研究者養成）を推進する。そのために、大学間連携を活用した多様な事業活動に教員・大学院生の参加を促すとともに、そのアウトプットを確認する。



- ④ 西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センターの連携の枠組みを活用しつつ、共同研究及び研究交流事業・イベントの企画運営を推進する。
- ⑤ 2023 年度に東京農工大学、電気通信大学と連携し、採択された「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の学内推進体制を構築するとともに、三大学間での研究連携体制及び共同 URA 基盤構築を進め、サステナブル・イノベーションによる未来創造を実現する共同研究と次世代育成プランを推進する。

（３）現代アフリカ地域研究センター（ASC）



- ① 国内外のアフリカ研究機関との協力・協働を進める。また、アフリカ・日本の関係強化のために、実務機関と連携・協力する。



- ② (1) 『ASC-TUFS Working Papers Volume 5 (2025)』を刊行する。
(2) アフリカ研究者を春学期・秋学期 1 名ずつ招へいする。
(3) 大学の世界展開力強化事業（アフリカ）と協力し、アフリカ人留学生を招致するとともに、本学学生のアフリカ留学の促進に努める。
(4) 引き続き ASC セミナーを開催する。
(5) アフリカに関するオンラインの短信「今日のアフリカ」など、情報発信に努める。
(6) 学内外のアフリカ関連イベントに積極的に協力する。

（４）国際日本研究センター



- ① 国際日本研究と国際日本語教育研究の知見を生かし、市民・自治体・NGO・企業などとの社会連携事業や情報発信を行う。
- ② 2024 年度夏季セミナー・同年 11 月に台湾淡江大学で開催される第 8 回東アジア日本研究者協議会に参加し、本センターが編纂した国際日本研究の入門書『日本をたどりなおす 29 の方法』（2016 年 3 月）および『国際日本研究への誘い 日本をたどりなおす 29 の方法（教師用テキスト）』（2022 年 3 月）を活用しつつ、日本研究・日本語教育の国際ネットワーク事業に貢献する。



- ③ (1) 『日本語・日本学研究』第 15 号を刊行する（2025 年 3 月予定）。
(2) 東アジア日本研究者協議会第 8 回国際学術大会（2024 年 11 月 8 日～10 日開催、台湾・淡江大学）に基幹組織として参加し、運営に貢献する。

（５）南アジア研究センター



- ① 2023 年度までの実績を踏まえ、地域理解の有効な手段である映画上映を継続的に実施する。
また、日本在住の南アジア系住民との関係構築と強化・協力関係推進を継続する。
南アジア研究センターが南アジア各国の専門家集団であることを活かし、南アジア地域に進出する企業などのサポート体制の構築に努める。



- ② 2024 年度も、東京大学南アジア研究センターをはじめとする他機関と連携し、人文系に留まらないテーマの研究会やセミナーを開催することにより、引き続き南アジア地域研究の一翼となることを目指す。
2024 年度以降は南アジア各地からさまざまなジャンルの専門家の招聘を行い、南アジア研究センターと外国の機関との一層の関係強化を目指す。

(6) TUFS 地域研究センター



- ① (1) 情報発信分野：TUFS 対談シリーズを本格化し、東外大教員の知名度の更なる向上を図るとともに、学内での相互コミュニケーションのツールとしても活用する。
(2) 「平和構築ライブラリー」に対する学部生・院生の要望が強いことを受け、OPAC 登録を第 2 四半期までに実施する。
(3) 「インド太平洋の平和と紛争」ワークショップを通じた国際的ネットワークの強化：第 2 年度では、招へい者・機関を拡充する。これと並行し、学部生や院生が参加しやすいイベントを企画し、全体的な底上げも意識する。
② 情報発信と研究連携の拠点としての本郷サテライトキャンパスの活性化について、学内外に広く意見を求める。とりわけ、本郷サテライトに近い位置にある大学との交流を定例化する。
③ グローバルキャンパスの本格的な見直しを継続するため、パートナー校の拡大・交流の手法の見直し・対面での交流を模索する。

(7) TUFS フィールドサイエンスコモンズ (TUFiSCO)



- ① 応用研究の成果に基づく社会の行動変容の促進に向け、5 件程度の一般公開イベントを開催する。



- ② 異分野協働によるフィールドサイエンスの先端的应用研究に関するイベントを 3 件程度開催する。



- ③ デジタル技術による新たなフィールドサイエンスの確立の基盤を築くため、全学におけるデータ共有・利活用のインフラ作りに貢献する。新たに 2 件のデータセットの共有を開始するとともに、既存のデータセットを利活用する方法を検討する。

(8) 語学研究所



- ① TUFS 言語モジュールの補充・整備を行う。語彙モジュールと発音モジュールの欠落部分はある程度埋められてきたが、まだ完成と全部の公開には至っていない。文法モジュールの欠落はまだ手つかずである。研究モジュールについては 23 言語情報が作成できたが、なお 5 言語分が足りていないので、その完成に努める。さらに次年度は「文字モジュール」を創設する。



- ② 秋に TUFS オープンアカデミー（公開講座）を実施する。



人文社会研究
の牽引

- ③ 国立国語研究所などと連携してオンラインによる研究会を実施する。
- ④ 他大学の研究者や院生と連携し、オンラインによる言語学動向研究会を 20 回以上開催する。
- ⑤ 本研究所主体で修論中間発表会・修論発表会をより発展的な形で開催し、大学院進学志望の学部生の多くに聞いてもらえるよう、2024 年度は広報にさらに重点的に取り組む。
- ⑥ 言語記述研究を中心的課題とした所員による定例の研究会を開催する。
- ⑦ 2024 年度も 25 言語×10 特集についての言語データを収集する。

(9) 総合文化研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 一般の人々にとって学問の世界がより身近な存在になるよう、2024 年度以降も学外に向けて書評会・研究会・講演会・シンポジウム等を開催する。



人文社会研究
の牽引

- ② 引き続き、研究所のプロジェクトである「翻訳を考える」「文学の移動／移動の文学」「アヴァンギャルドの知覚」「文化の多様性」などに関するイベントを開催する。

(10) 海外事情研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① (1) 2024 年度も「世界史セミナー」を開催する。
(2) その他の研究会や講演会・所員研究会を開催し、それらの内容を電子書籍ないし研究所紀要『Quadrante クアドランテ』に掲載し、研究成果の公開を進める。
(3) 「野上和月 香港新聞雑誌コレクション」の整理と目録作成・紙面の電子データ作成作業を継続し、コレクションの長期保存と研究利用に向けた体制を整える。
- ② 「歴史総合研究会」を引き続き開催し、高校教員との認識・課題共有を進める。



人文社会研究
の牽引

- ③ (1) 研究所紀要『Quadrante クアドランテ』の編集と公開を継続する。
(2) 電子出版を介した研究成果の公開を進める。

(11) 国際関係研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 2024 年度も、本項に該当する「知見の社会への共有」を意識した会合を随時実施する。この観点を明示的に意識した企画は案が持ち込まれる限りにおいての実施を基本とし、別項記載の研究会合の一般公開実施においてこの観点を反映させていく。



人文社会研究
の牽引

- ② 2024 年度も、内外の研究者・実務家との交流のもとで実施する研究会合を活動の軸とする。3 つのサブテーマは各々コンセプトを適切な形で微調整する。その過程で、大学院生・若手研究者の参加を引き続き促す。また、論文誌である『国際関係論叢』を引き続き刊行する（第 13 巻）。

(12) 博士課程支援の MIRAI プログラム



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ① MIRAI フェローシッププログラムを推進し、フェローシップ生のキャリア開拓力の向上につなげるとともに、協働によるトランスファラブルスキルの醸成を試みる。
- ② MIRAI プログラムにおいて、多様な研究者・プロフェッショナルとの交流など、大学院生が自分の専門的研究能力を活かせる社会的文脈を広げる機会を提供する。

- ③ MIRAI プログラムにより、大学院生が多様な研究者・プロフェッショナルと出会い協働し、より広い社会的文脈で専門的研究能力を生かす機会を創出・拡大する。

3. 国際マネジメント・オフィス（国際 MO）

（1）国際 MO



大学間の
共同教養教育
の推進

- ① 大学の国際化促進フォーラム・プロジェクトに参加し、オンライン日本語教育センターとも連携しながら、以下の事業において、オンライン教育・教材の作成と活用に取り組む。
- ・大学の世界展開力強化事業（アフリカ）
 - ・大学の世界展開力強化事業（米国等）
 - ・大学の世界展開力強化事業（ASEAN）



海外大学との
連携教育

- ② 学部・大学院の DDP の拡充について、以下を行う。
- ・英国セントラル・ランカシャー大学（UCLan）との交流の推進支援
 - ・オーストラリアメルボルン大学とのプログラム開始に向けた準備支援
 - ・新 HIPS プログラム開始に向けた準備支援
 - ・新たなプログラム開拓
- ③ 大学の世界展開力強化事業を牽引役として、中長期・短期の実渡航による留学交流を推進する。COIL 型やオンデマンドも活用した海外大学および国内連携大学との国際連携教育を推進する。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ④ 2024 年度のアジア・アフリカ研究教育コンソーシアム（CAAS）国際シンポジウムをコロンビア大学（米国）との連携により、ニューヨークにて開催する。また、シンポジウムに本学大学院生の参加を可能にするために支援を行う。
- ⑤ 海外協定校や Global Japan Office (GJO)・国際交流基金・日本学生支援機構 (JASSO) との連携を通じて、海外留学フェア等での大学の広報活動を拡充する。同時に協定校等への国際共同教育・オンライン教育の提供等を通じて、本学教育・日本留学への興味関心を喚起し、多様な国・地域からの学部・大学院への入学を実現する。

（2）Global Admissions Office (GAO)



海外大学との
連携教育

- ① (1) 留学中の安全・健康支援体制の充実を図るため、学生相談室・保健管理センターの協力を得ながら、メンタルヘルス等に関するセミナー動画を常時オンデマンド視聴できる体制を整える。
- (2) 外務省や厚生労働省検疫所などの外部リソースも活用しながら、危機管理に関する情報提供をより充実させる。
- ② 協定校との連絡体制の強化を図るとともに、学内関係各部署と連携し、学生の派遣と受入のインバランス解消を促進する。そのために、インバウンド留学を促進するプロモーション活動に注力する。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ③ 正規留学生の出身国・地域数の実績の多様化のため、以下を行う。
- ・日本留学海外拠点連携推進事業等の留学フェアには今後も継続して戦略的に参加
 - ・本学独自の説明会の開催にも力を入れ、内容の見直しを検討
 - ・本学として重点的に広報するエリア（韓国）に対し、現地留学フェアへ参加
 - ・国際教育支援室（IES）の設置により、教室外における留学生と日本人学生の交流の活性化及び留学生が地域コミュニティのなかで活躍する場と機会の創出

（3）留学支援共同利用センター



海外大学との
連携教育

- ① (1) 留学経験者数を増加させるため、留学相談や各種留学イベントを開催し、留学の後方支援を実施する。また、留学フェア等で留学を経験した学生にも参画してもらおう等、学生目線でのイベントを開催する。
- (2) ショートビジットや派遣留学に関連した情報・参考情報などを積極的に大学のウェブサイト等で周知する。
- ② 社会情勢等を踏まえ、オンラインを活用した留学制度に参加する学生の支援を行う。



- ③ 留学経験者の協力を得ながら、学生の利便性を考慮し、オンライン・対面・メールの3つの実施形式で留学相談に対応し、学生にとって有益な情報などは積極的に発信・共有する。また、メンタルヘルスに関する説明をより丁寧に行うほか、性被害防止等の危機管理対策セミナーを常時オンデマンド視聴できる体制を整える。



- ④ 2023年度の留学データの収集を実施し、留学白書を作成する。過去の白書の分析内容について精査をし、必要に応じてより詳細な分析を実施する。

4. 学生支援マネジメント・オフィス（学生支援 MO）

（1）学生支援 MO



- ① コロナ禍により経済的に困窮する学生を対象に、コロナ家計急変制度を活用した授業料免除を実施するほか、100円朝食の提供を行う。
- ② 引き続き、情報共有を通じた学生支援の強化を目指し、関係部署が連携したうえで、相談体制の充実を図る。
- ③ 2023年度に引き続き、各種の学内行事（5月ボート大会、11月外語祭）の対面開催等を通じて、学生の交流機会を確保する。
- ④ 人権を尊重しハラスメントのない安全なキャンパスを構築する（人権教育の強化、情報リテラシーの向上）。



- ⑤ 大学の近況や留学支援・就職支援状況等について理解を深めてもらうため、学部新入生・2年次・3年次の保護者を対象とした保護者会を実施する。

（2）保健管理センター



- ① 学生連携支援ネットワークを構成する組織の1つとして、各相談窓口との連携を強化する。（再掲、4.（3）GCC③）
- ② 学生の心身両面の問題等に対応するため、引き続き、重点支援チーム・個別事案検証会の取組みを通じて学生を支援する。また、定期健康診断の受診を積極的に推奨し、異常所見者に事後措置として面談指導を行い、適宜医療機関に案内する。また、健康促進に関し、大学ホームページでの情報発信を実施する。

（3）グローバル・キャリア・センター（GCC）



- ① 2023年度に実施した企業アンケートを踏まえ、2024年度企業アンケートを実施する。



- ② 就職活動に困難を抱える学生を重点的に支援するほか、関係課とも連携し、留学生・大学院生の支援体制の強化を目指す。



- ③ 学生連携支援ネットワークを構成する組織の1つとして、各相談窓口との連携を強化する。（再掲、4.（2）保健管理センター①）

- ④ (1) 単位認定を伴わないキャリア支援策を充実させる（就職活動前のコミュニケーション講座などの新たな企画など）。
- (2) 「就職活動に困難を抱える学生」を重点的に支援するほか、大学院生・留学生のキャリア支援体制を強化する。
- (3) 目まぐるしく変化する新卒採用状況・環境に合わせた支援を行う。



ステークホルダー
との対話

- ⑤ 卒業生・修了生・大学への評価・期待に関する企業アンケートを実施し、その結果を教育 AO 及び理事・副学長会議に引き渡す。

(4) ボランティア活動スペース (VOLAS)



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 地域の自治体や NPO・企業との連携を推進し、本学の特色を活かした、地域における活動を充実させ、その取組みを学外へ発信する。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ② 学生によるボランティア活動や自主活動への支援を強化し、学生への情報提供の充実を図る。
- ③ 引き続き、各相談窓口との連携を強化する。

5. 社会連携マネジメント・オフィス (社会連携 MO)

(1) 社会連携 MO



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① (1) 継続受注している企業からの受託案件について、相手からのフィードバックを分析するなどして、引き続き受注できるように工夫や交渉を行う。
- (2) 社会連携シーズ集を作成し、新規受注の開拓を図る。



財政基盤の強化

- ② TUFs オープンアカデミー受講料収入増のための広報活動・講座内容の充実を図る。



自律的な
点検・評価

- ③ 社会連携白書を作成する。

(2) 多言語多文化共生センター



- ① 多言語多文化共生センター社会貢献部門の活動として、以下を行う。
 - ・文部科学省プロジェクト「日本語能力評価方法の改善のための調査研究事業」の受託・実施
 - ・専門通訳講座の展開…
 - 司法通訳養成講座：2019 年度から 2023 年度の開講状況の総括
 - 医療通訳養成講座：2025 年度開講の準備
 - ・警察庁・警察大学校・検察庁などとの連携事業
 - ・Dialogic Language Assessment (DLA) (日本語・多言語) 普及の活動の継続
 - ・漢字教材のアプリの改善
 - ・言語文化サポーター制度に係る研修制度の検討

(3) Lingua テストセンター



- ① British Council と開発している BCT-S の 2024 年度結果分析・改善案の作成と 2025 年度実施問題の作成を行い、学外向けにはこの BCT-S の紹介と他大学における 4 技能試験の促進とスピーキングテスト利用を啓蒙する。
- ② 他機関から入試用の英語テストを受注し、スペックの制定および問題作成を行う。自治体・学校の特別プログラムなどで独自テストが必要なニーズを調査し、共同開発などを受注する。
- ③ CEFR-J に基づく Can-Do テストの英語未完部分のうち、話すこと（やりとり）などのテスト項目を完成させ、さらにそのテストの品質チェックのための基礎データを採る。また CEFR-J 英語 Can-Do テストもコンピューター(CBT) で実施できるようにアイテムバンクを充実させる。
- ④ 三井物産社員用言語能力テストを 7 言語（トルコ語・マレーシア語・ペルシャ語・タイ語・ビルマ語・ヒンディー語・ベトナム語）オンライン受験可能な方式で作成・提供する。



- ⑤ BCT-S の実施・検証を行うとともに、同テストと紐づけされたスピーキング・スキルの自律学習支援用の教材・タスクの設計や開発を継続して進め、入試問題としての機密性を勘案しながら、受験者への波及効果が高まるような教材・タスクの提供を引き続き検討する。

(4) オンライン日本語教育センター



- ① (1) 開発中の日本語オンライン教材を完成させる。
(2) オンライン日本語授業の受講者を増やす方策を検討し、実現可能なものから実施する。



- ② (1) 日本語教育に関して、オンライン授業受講者の「伸び」を評価する方策について検討する。
(2) 日本語教育に関して他大学との連携について検討を進める。

(5) TUFS オープンアカデミー



- ① 言語・教養・特別講座の各方面で、多様な講座を展開し充実を図る。認知度の低かった CEFR-J について再度アンケートを取り認知度の検証を行う。小学生向け講座の講座内容を精査し、魅力あるものにする。

- ② ライブレッスン型とオンデマンド型のオンライン日本語講座を安定して開講・運営する。

(6) アラムナイ室



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ① アラムナイ留学生と本学との絆を築くため、卒業者・修了者リストをデータベース化するための作業を進める。
- ② 同窓生情報データベースシステムの更なる充実を図る。本システムの未登録の学部卒業生及び大学院修了生のそれぞれに対して、新たな取り組みを取り入れるなど本システムへのユーザ登録の呼びかけに力を入れ、前年度並みの登録者増を目指す。



ステークホルダー
との対話

- ③ 学部卒業生及び大学院修了生のそれぞれと大学とのつながりの強化を図るためのイベント（例えば、ホームカミング・デイやグローバルコミュニティ会合など）を計画し、実施する。
- ④ 教育 AO からの設問を受け、卒業生・修了生アンケートを実施する。

6. 人事マネジメント・オフィス（人事 MO）



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① 引き続き、海外からの招へい教員ポストを確保し、海外で教育研究歴のある教育研究者の雇用機会の拡充を図る。補助金等を活用して財源を拡充し、外国人研究者の招へい・共同研究を促進する。



透明性の高い
法人運営の実現

- ② 教員の人事基本方針・人事戦略に沿って、持続的な教育・研究力の向上に資する年代・職位構成の適正化を推進する。今後の人事戦略・人件費対策に資する現員及び採用者のデータ分析とシミュレーションを実施・提供する。
- ③ 若手教員のキャリアパス支援を目的に、テニユアトラック制度や育児のための休暇・休業制度の見直しを進め、雇用環境の整備・改善に努める。
- ④ 賃金上昇に伴い人件費コストが増大しており、給与水準の維持と人材獲得に必要な財源の確保が課題となっていることから、現状分析と将来推計を加味した人件費施策を立案し、一層の業務効率化・高度化を推進する。

7. 財務・施設マネジメント・オフィス（財務・施設 MO）

(1) 財務・施設 MO（財務）



財政基盤の強化

- ① 学内組織の不断の見直しや学内資源の再配分による意欲的な教育研究組織の改革等の案を立案し、文部科学省に対し積極的に概算要求を提出することによって、新たな教員人事ポストを含めた財源の確保に取り組んでいく。
- ② インフラ長寿命化計画等の遂行状況を鑑みながら、各部局等への予算配分において複数の成果指標等を活用し、評価結果に基づき予算配分への反映するとともに可視化を図る。

(2) 財務・施設 MO（施設）



環境や長寿命化
を意識した
施設整備

- ① 自主財源等を効果的・効率的に活用し、「インフラ長寿命化計画」に基づく施設整備を実施するとともに、「キャンパスマスタープラン」に掲げるカーボンニュートラルに向けた計画・取組を推進する。



- ② 「キャンパスマスタープラン」に基づき、大学施設の有効活用等、戦略的な施設マネジメントを推進する。特に大学施設の外部貸出を積極的に行い、年間 1 千万円以上の収入を目指す。

8. 広報マネジメント・オフィス（広報 MO）



- ① ホームページおよび SNS を活用した迅速・誠実・確実な情報発信に努めるほか、ステークホルダーとの対話を意識した SNS 発信を行う。
- ② 統合レポートや広報冊子などを通じて大学の戦略・運営方針・活動計画をわかりやすく発信し、ステークホルダーに対する説明責任としての広報活動を強化する。統合レポートについては 10 月に刊行し、卒業生・修了生に送付する。
- ③ 大学広報に学生の視点を組み込み、大学広報の多面化とともに充実を図る。
- ④ 記者懇談会を定期的実施することで良質かつ良好なメディア・リレーションの構築・維持を進める。

9. 情報マネジメント・オフィス（情報 MO）

（1）情報 MO／総合情報コラボレーションセンター（ICC）



- ① ICC サイトについて、コンテンツの情報鮮度向上及び充実を図るとともに、サイト全体の英語化を検討し実施する。
- ② 学術情報基盤システムにおける情報セキュリティ対策の強化・無線環境の拡張などに取り組む。



- ③ 業務運営の効率化や情報セキュリティリスクに対処するため、情報システムの更新・導入を行う。
- ④ 学内の DX 化と情報セキュリティ向上を図るため、教職員に対して業務運営 DX 化及び情報セキュリティの啓発・研修を実施する。
- ⑤ 教職員の人事・会計に関する諸手続きの DX 化を支援する。
- ⑥ 学生の利便性向上と事務手続きの効率化を図るため、証明書の発行をはじめ、学生の窓口関係諸手続きの DX 化を支援する。また、次期学務情報システムの安定的な稼働に向け支援する。
- ⑦ 学内ネットワークの接続環境の改善をはじめ、キャンパス内におけるオンライン教育システム環境の利便性向上を図る。
- ⑧ 情報セキュリティポリシーを点検し、必要に応じて見直しを行う。

（2）情報 MO／教育情報化支援センター



- ① Moodle for Open Education(MOE)を本格稼働させ、他大学等とのオンライン連携授業での活用を教員に働きかける。



- ② 教育情報化の支援業務を行う。

10. 全学運営組織

(1) 総務企画課



- ① 2024 年 1 月 29 日に改正した「学長の業務執行状況の恒常的な確認に関する事項」に基づき、学長選考・監察会議において、適切に学長の業務実績評価を実施し評価結果を公表する。
- ② 経営協議会の議題を精査し、議題によっては事前の補足資料を作成送付するなどにより会議の効率化に努め、懇談事項を設定することにより活発な意見交換を行う。
- ③ 法人（大学）運営における改善への取組や検証を不断に行いつつ、KPI を記載することを意識して、10 月末に「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を更新し、公表する。



- ④ 「東京外国語大学基金における募金等に関する方針」に基づき、寄附により支援される事業及び支援された事業の「見える化」を主眼として募金活動を行い、寄附の拡充に努める。

(2) 全学点検・評価委員会



- ① 教育 AO からの依頼に基づき、教育課程の改善に活用できるデータの収集・分析・提供を行う。



- ② 年次計画の進捗状況（中間評価）・達成状況（期末評価）について、構造的な問題を意識しながら、より効果的なフィードバック方法を検討し、年 2 回点検・評価を行う。
- ③ 教育白書・研究白書の作成・分析に協力する。
- ④ 各種評価指標（KPI）を総合的に管理し、その指標向上の課題を明らかにし関係部署に改善を指示するとともに、公表可能なものについては本学 IR サイトに KPI 情報を公表する。
- ⑤ 「国立大学法人東京外国語大学における内部質保証に関する要項」に基づき、2023 年度分の各部局・オフィス等が行った内部質保証の取組状況について点検を行い、前年度分の報告への対応状況について確認する。

(3) 監査室



- ① 監事による業務に関する監査を実施し、監査報告書を作成する。特に大学運営における迅速な意思決定にふさわしい機能・役割の在り方や法令遵守（コンプライアンス）機能の適切性について重点的に確認するとともに、学長等との意見交換を踏まえた上で、内部統制機能の検証を実施する。

11. 附属組織など

(1) 附属図書館



- ① (1) 利用者の便宜のため、学習スペースの拡充など館内改装案の検討を進め、改装プランの作成を目指す。
- (2) 開館時間を含めた図書館サービスの見直しに向け、利用者アンケートやインタビュー等を実施し、データの収集と分析を行う。



- ② (1) 多言語図書館の機能強化につとめ、蔵書検索データベース未登録図書の登録 4 年計画の 3 年目を着実に進める。
- (2) オープンアクセス方針や学術データ管理・公開ポリシーをふまえ、本学の教育・研究成果や研究活動において収集・生成された情報について、リポジトリへの登録を行い、データを充実させる。

(2) 大学文書館



- ① 府中市等との地域連携事業を推進するとともに、連携事業の体制を整備することで、それにより社会からの支援を獲得する。



- ② 大学文書館設立の趣旨に照らし、本学の歴史資料の収集・整理・保存・公開（展示）を行う。



- ③ 法人文書の移管・調査・研修を行う。特に、電子文書の移管への対策を具体化する。

(3) 東京外国語大学出版会



- ① 本学の研究成果の還元のため、編集体制の強化につとめ、引き続き学術書・教科書・教養書の刊行・頒布を行う。



- ② 在庫移転による影響を踏まえた、出版会在庫管理システムの改修を実施する。

(4) 留学生日本語教育センター



- ① 国費学部留学生等に対し、大学等入学前に必要となる予備教育を的確に実施し、学部留学生については文部科学省と連携し進学指導を適切に行う。

12. 部局

(1) 言語文化学部



- ① 社会連携の一環として引き続き TUFS オープンアカデミーで小学生向け語学講座を開講する。
- ② 本学と連携協定を締結している中等教育機関との連携を強化することを目指し、協定校での出前授業の計画を着実に進めるとともに、体験授業などを通して協定校以外の高校生に向けても本学の教育・研究の成果を発信していく。今後の出前授業や体験授業の方向性について引き続き検討を進める。
- ③ 引き続き、アカデミック・サポート・センター（たふさぼ）との情報共有を行う。また、CEFR-Jx28 多言語 Can Do テストのリーディングテストは学生にとっても学習成果の確認になり良い機会となったため、2024 年度も継続実施し、2024 年度はこれにリスニングテストを加える。
- ④ 2023 年度に引き続き、「技術・情報と人文学との融合」についての教育プログラムの検討を開始するための人材を採用するための人事計画の検討を行う。一方で、『ことばとコンピュータ入門』や、『計算言語学演習』、『自然言語処理プログラミング』、『データサイエンス基礎』といった既存の科目を、「技術・情報と人文学の融合」の一部として教育プログラムとして再編する方法について継続して検討する。
- ⑤ 2023 年度に引き続き、大学として言語文化学部の学生に提供している『キャリア形成のための科目』の他に、GLIP 英語科目においても実務的な英語を教育する授業を確認し、キャリア形成のための科目として位置づけの可能性を検討する。
- ⑥ 2023 年度に引き続き、「たふDS」の中核として、データサイエンスの基本から始め、言語表象・集団活動表象・地理表象といった研究テーマに取り組むための基礎から実践技能までを学べる科目を開講する。
- ⑦ 引き続き、「国際共同教育」の枠組みでの開講を推進し、国際共同教育の実施形態等にもとづく分類・整理を行うことによって、さらに拡充を図る。
- ⑧ 学部間の DDP のモデルケースとして、リオデジャネイロ州立大学と学部間の DDP の構想があるので、その実現の可能性に向けて具体的に検討する。
- ⑨ 2023 年度は四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム連携企画「リレートーク“生成 AI”」を開催し好評であったため、2024 年度も四大学連合の協働による教育・研究・社会連携活動の企画の例として、具体的にどのような企画を行うことができるか、その開催に向けて研究協力課とも協力しながら準備する。
- ⑩ 四大学を横断して設定されている複合領域コースの授業は、受入・派遣ともに順調に進んできたため、2024 年度も引き続き複合領域コースの授業について学生に周知し、受講者を増やす。
- ⑪ 西東京三大学の枠組みによる協働基礎ゼミは、2024 年度は言語文化学部の教員が担当する予定のため、言語文化学部の特色を生かした内容の授業を提供できるよう具体的な準備を進め、協働基礎ゼミを実際に開講する。
- ⑫ 西東京三大学による文理融合の推進に関する協働共通教育作業部会については、今後は事務担当者を中心に処理を進めていくことになったものの、言語文化学部としても、学部の特徴を西東京三大学による文理融合の研究に寄与できるよう、その方策を検討する。

(2) 国際社会学部



- ① 各種アンケートの評価体制を整え、的確なフィードバックが可能となるよう、大学全体として検討する。
- ② 2024 年度も世界史セミナーを開催するとともに、歴史総合研究会を開催し、高校教諭との意見交換を進め、本学における歴史教育へのフィードバックが可能となるよう検討する。

 教育成果の見える化	③ 引き続き「たふさぼ」と連携し、学生の就学状況に関する問題の洗い出しと解決に取り組む。また、就職先企業へのアンケートの改訂について、その効果を検証する。
 学部教育の教育プログラム化	④ シラバスに設定した共通キーワードをもとに、学部開講科目の全体の特色と、コースごとの特色を可視化し、学生への履修指導に資する。 ⑤ 引き続き「たふ DS」の履修状況について、情報を蓄積し、経年変化について分析する準備を進める。 ⑥ キャリア教育にとくに関連する授業科目の整理・分類を進め、効果的な教育の提供に資する。 ⑦ リレー科目の多い導入科目・概論科目について、授業概要と履修状況の情報を収集し、教員ネットワーク化の効果を検証するための準備を整える。 ⑧ 履修指導冊子「キーワード検索のすすめ」の効果を検証し、改善に資する。
 海外大学との連携教育	⑨ すでに運営実績のある学内でのプログラムの情報を収集し、本学部における連携オンラインプログラムの可能性を探る。 ⑩ 学部レベルでのダブルディグリー・プログラムの構築について可能性を探る。
 四大学連合による分野融合の推進	⑪ 引き続き四大学連合の枠組みによる分野融合的な企画を行う。 ⑫ 四大学連合の協働授業を継続し、その質的・量的な向上の可能性の検討に着手する。
 西東京三大学による文理融合の推進	⑬ 西東京三大学の枠組みによる種々の教育プログラムを継続、拡充する。

(3) 国際日本学部

 共生社会実現のための幅広い社会との共創	① 日本国内の多文化共生に関し、各教員の取組みを推奨する。 ② 学部教育カリキュラムの授業科目「多文化社会Ⅰ」の中で外国人児童生徒支援に関する事項を扱う。
 教育成果の見える化	③ 企業アンケート・卒業生アンケートの結果を検討し、学部教育改善の参考とする。 ④ 引き続き、「TUFS Record」の利用を推進し、利用の定着を図る。
 学部教育の教育プログラム化	⑤ 日本語教師養成プログラムを運用し、必要があれば調整・改善を図る。登録日本語教師養成機関の登録申請の準備を進める。 ⑥ 引き続き「たふ DS」の充実のためにできることはないか検討する。 ⑦ 大学執行部の学部進学国費留学生（1年コース）受け入れ停止申し入れを受け、1年コース停止後の教員の業務分担計画の策定を進める。（再掲、12.（6）国際日本学研究院③） ⑧ 運用変更後の状況を確認し、必要があれば調整・修正を行う。 ⑨ 日本語教師養成プログラムをはじめ、学部の枠を超えたプログラム構成の可能性について、他の2学部・研究科と協調しながら検討する。



海外大学との
連携教育

- ⑩ 引き続き、「協定校などと連携したオンラインプログラム」の要否について検討を進めるとともに、協定校等から国際日本学部に対してオンラインプログラムに関する申し入れがあった場合には検討する。
- ⑪ DDP の拡充については、UCLan との DDP 生 4 期生の交換実現に努める。また、メルボルン大学との DDP 第 1 期生送り出しへ向けて準備を進める。国際教育支援室と連携しつつ、引き続きホーチミン国家大学・リオデジャネイロ州立大学・台湾政治大学大学院などとの DDP 協定に向け、検討を続ける。また、他の協定相手の開拓に努める。
- ⑫ 新入生向けオリエンテーション等において、学部生に対する長期・短期留学の推奨に努める。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ⑬ (1) 高い学習意欲をもつ海外高校推薦選抜 (J3) 入学希望者、3 年次編入学希望者の開拓のため、引き続き、可能な範囲で大学説明会への参加に努める。
(2) 引き続き、J3 生の学習の継続に資するサポート体制を整備する。
(3) 引き続き、3 年次編入生に対する具体的な履修モデルの提示に努める。
(4) TUFS オープンアカデミーや国際教育支援室と連携しつつ、日本語力の不十分な学生のサポートに関する部署の整備を検討する。



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ⑭ 引き続き教育 AO あるいは研究 AO の場で、四大学連合や西東京三大学の連携枠組みを用いた教育・研究・社会連携活動の可能性について検討を試みる。

(4) 総合国際学研究科



教育成果の
見える化

- ① 博士前期課程の 2022 年以降入学者に対して、修了時にディプロマ・サブリメントを発行する。2023 年度発行したディプロマ・サブリメントの内容と作業手順を検証し、必要に応じて改善を行う。



専門人材育成
のための
修士キャリア教育

- ② (1) 2024 年度に改編を行ったキャリアプログラムについて履修状況・運用状況を検証し、その結果をふまえて 2025 年度のプログラムを検討する。
(2) 「英語教育学イニシアティブ・プログラム」(TEFL-IP) の本格的運用のために必要な措置を講じるとともに、2023 年度の活動の情報・経験を共有する。



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ③ 研究科企画運営会議・およびその下に設置したワーキンググループで、世界言語社会専攻の教育プログラムによる再編・博士前期課程と後期課程の接続などについて引き続き検討を進める。
博士後期課程修了者のキャリアパス多様化に関する学内外の取組やイベントについて、教員・大学院生に情報提供を行う。
- ④ TUFS グローバル・スタディーズ学会を例年どおり開催し、参加者・報告者の拡大を図る。
- ⑤ 博士後期課程 2016 年度・2023 年度出学者を対象とした進路追跡調査の結果を分析するとともに、博士後期課程出学者の追跡調査を継続して実施する。



海外大学との
連携教育

- ⑥ 大学院レベルでのダブル・ディグリープログラムの実施状況を検証し、必要に応じて教育組織や運用体制の改善を行う。



四大学連合による
分野融合の推進

- ⑦ 引き続き、研究科教授会・研究院教授会等で大学間連携によるイベントの周知をはかり、教員・大学院生の参加を促進する。

- ⑧ 一橋大学大学院社会学研究科に 2023 年度に新設され、本学教員が参加して共同運用している「学際共創研究」の初年度の実施状況を検証し、必要な改善措置を検討する。

(5) 総合国際学研究院



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① (1) 引き続き研究院教授会等で研究プロジェクトへの外国人研究者等の参加拡大を呼びかける。
(2) 2025 年 4 月採用人事についても、年齢・ジェンダーバランス・国籍等に配慮した人事計画を立て、多様性を保障する公募・選考を行う。



特に取り組む
事業

- ② 引き続き教育・研究プログラムの再編に沿った指導教員体制の充実・柔軟化の検討を進める。

(6) 国際日本学研究院



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① 引き続き、Postdoctoral Teaching Fellow (CAAS ユニット後継教員から改称) を中心として外国人教員の採用を図る。



特に取り組む
事業

- ② 2023 年度にまとめた長期人事計画に基づき、採用人事・昇任人事を遅滞なく進める。
③ 大学執行部の学部進学国費留学生(1 年コース) 受け入れ停止申し入れを受け、1 年コース停止後の教員の業務分担計画の策定を進める。(再掲、12.(3) 国際日本学部⑦)

(7) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研)



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① 2024 年度言語研修を実施するとともに、2025 年度言語研修の準備を行う(開講言語未定)。「言語研修オンライン」については、アゼルバイジャン語のウェブコンテンツ化を進め、2024 年度内に公開する。



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ② 企画展(東アジアの文字に関するもの、2024 年 12 月)を実施する。この他、2023 年度に実施した事業・イベントを継続して実施する。



人文社会研究
の牽引

- ③ (1) 月一度程度のペースでコモンズカフェ・シリーズを開催する。広く学内外の研究者に登壇を打診し、TUFISCO のミッション達成に必要な議論を深める。
(2) (1) と併行して基幹研究において、トランスカルチャー状況下における分極、そして共生や記憶・文化の継承に関わる研究イベントを国内外で 9 件実施し、引き続き議論のプラットフォームを創出する。
(3) 上記のほか、フィールドサイエンスの課題と方法を学際的に検討しかつ交流と協働を促進するための学際的研究イベントを 1 件行う。
④ (1) ベイルート研究拠点における国際共同研究課題「接続する海としての地中海」をベイルート拠点と AA 研にて開催する(2024 年 11 月下旬、2025 年 3 月中旬)。
(2) 第 15 回ベイルート若手研究者報告会を開催する(2024 年 11 月 27 日)。
(3) ベイルートのドイツ研究所との共催書評会議を実施する(2024 年 11 月下旬)。
(4) カスリック聖霊大学所蔵浮世絵調査と共催会議を実施する(2024 年度後半)。

	⑤ (1) フィールドネット・ラウンジを 1 から 2 課題程度実施するとともに、メールマガジン「フィールドネット便り」等による情報発信を継続する。 (2) TUFiSCo とフィールドサイエンス研究企画センター (FSC) を連携させつつ、フィールドサイエンスに関する、文理を超えた学際的な研究イベントを 1 件開催する。 ⑥ 新規に配置される助教 1 名と新たな体制で TUFiSCo の活動を行う。 ⑦ コモンズカフェを活用し国際的・学際的な研究を学内外に発信する定期的トークイベント「コモンズカフェ」を 5 回程度開催する。 ⑧ コモンズ・ラボを活用し、映像編集を通じたフィールドワーク実習など、3 件程度のワークショップを計画的に実施する。 ⑨ TUFiSCo 付き特任研究員を引き続き雇用するとともに、専門的知識を有する人材を確保し、事業運営の支援体制を整える。
研 13  研究資源の デジタル アーカイブ化	⑩ 全学の研究データ利活用のためのワーキング・グループに参加し、図書館リポジトリへのデジタルデータ登録の実現可能性について調査・検討する。またオープンデータの国際標準である TEI や IIIF によるデータの試験的規格化を進める。 ⑪ 人文知のアジア・アフリカに関する、オープンデータの国際標準に対応したデジタルアーカイブコレクションを引き続き増加させる。
研 14  外国人研究者の 研究参画の拡充	⑫ 2024 年度は、一般型については継続国内共同研究課題 16 件と、新規に採択された国内共同利用・共同研究課題 14 件に参画する 65 名の海外機関所属の外国人共同研究者とともに、共同研究を実施する。 また、2024 年 4 月来日予定の 2 件 (2 名)、および 2024-25 年実施として新規に採択された 3 件 (3 名) の外国人客員共同研究型 5 件を実施する。 ⑬ 引き続き、外国人研究者との協働によるアーカイブ構築事業を推進していくほか、外国人研究者も参加する国際シンポジウム・国際ワークショップを実施する。
研 17  イスラームに 焦点化した 共同研究の推進	⑭ 科研費プロジェクト「イスラーム信頼学」では、国際・国内シンポジウムを 5 回程度、国際・国内ワークショップを 25 回程度、若手研究者育成のためのワークショップを 10 回程度実施する。 ⑮ 大学院修士課程の学生を対象にした中東☆イスラーム教育セミナー、および大学院博士課程の学生を対象にする中東☆イスラーム研究セミナーを開催する。
運営 22  ステークホルダー との対話	⑯ 新公式ウェブサイトと AA 研研究情報データベース Kula との連携を完成させ、イベントの告知をはじめとする広報面を強化した新ウェブサイトの公開をおこなう。

第二部 中期計画ごとの年次計画



【計画番号 1】 社会との共創—言語教育研究を通じた社会との共創

多言語・多文化化する社会における言語活用の円滑化を目指し、言語研究・言語教育研究のナショナルセンターである本学の知見を社会に提供する。具体的には外国語の学習・教育の場で共有可能な標準的評価尺度（言語共通参照枠）の普及や英語・日本語の能力判定試験の開発などを進め、それにより、社会変革を先導するとともに、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

P4	1. (6)	Lingua CEFR-J 部門 ①②
P7	2. (8)	語学研究所 ①
P12	5. (3)	Lingua テストセンター ①②③④
P12	5. (4)	オンライン日本語教育センター ①
P20	12. (7)	AA 研 ①

評価指標：

- ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO 等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を 2020 年度末時点の 36 件から順次増やし、2027 年度末までに新たに 12 件実施する。
- ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を 2020 年度の 3.68%から 2027 年度までに 5 %に増加させる。



【計画番号 2】 社会との共創—共生社会実現のための幅広い社会との共創

地球社会における寛容・包摂の実現を目指し、本学がもつ人文・社会科学系各分野の知見を活用して市民・自治体・NGO・企業などに対する教育事業やコンサルティング、外国人児童生徒を含む外国にルーツをもつ人々への支援など、幅広い社会連携事業を展開し、それにより、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

P3	1. (2)	教育 AO (入試) ①②
P4	1. (7)	国際メディア情報センター ①
P5	2. (1)	研究 AO ①
P6	2. (3)	ASC ①
P6	2. (4)	国際日本研究センター ①②
P6	2. (5)	南アジア研究センター ①
P7	2. (7)	TUFiSCo ①
P7	2. (8)	語学研究所 ②
P8	2. (9)	総合文化研究所 ①
P8	2. (10)	海外事情研究所 ①②
P8	2. (11)	国際関係研究所 ①

P11	4. (4)	VOLAS ①
P11	5. (1)	社会連携 MO ①
P12	5. (2)	多言語多文化共生センター ①
P12	5. (5)	TUFS オープンアカデミー ①②
P16	11. (2)	大学文書館 ①
P16	11. (4)	留学生日本語教育センター ①
P17	12. (1)	言語文化学部 ①②
P17	12. (2)	国際社会学部 ①②
P18	12. (3)	国際日本学部 ①②
P20	12. (7)	AA 研 ②

評価指標：

- ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO 等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を 2020 年度末時点の 36 件から順次増やし、2027 年度末までに新たに 12 件実施する。
- ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を 2020 年度の 3.68%から 2027 年度までに 5 %に増加させる。



【計画番号 3】 教育—教育成果の見える化

社会のニーズに適切に応え、社会で活躍する人材の育成を目指し、オンライン上の学修記録管理システム「TUFS Record」により入学から卒業・修了に至る過程で身に付ける力を可視化するとともに、その力が社会のニーズにかなっているかの検証を不断に行い、教育の改善に結び付ける。

P2	1. (1)	教育 AO (教育) ①②③④⑤
P3	1. (3)	たふさぼ ①②
P4	1. (6)	Lingua CEFR-J 部門 ③
P10	4. (3)	GCC ①
P15	10. (2)	全学点検・評価委員会 ①
P17	12. (1)	言語文化学部 ③
P18	12. (2)	国際社会学部 ③
P18	12. (3)	国際日本学部 ③④
P19	12. (4)	総合国際学研究科 ①

評価指標：

- ③卒業生への評価・期待に関する企業調査・卒業生調査の体制を 2022 年度中に整え、定期的に調査を実施し、その結果を教育の改善に結び付けた事例を確認することで、社会で活躍する人材の育成の進捗を計る。



【計画番号 4】 教育—学部教育の教育プログラム化

世界や日本における共生社会の実現に資する専門的知見と幅広い視野を持つ人材の確実な育成を目指し、各学部の特性と強みを生かし、学生が学べる内容、卒業までに身につく力を明確にした学部教育プログラムの整備を推進する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑥⑦⑧⑨⑩
P17	12. (1)	言語文化学部	④⑤⑥
P18	12. (2)	国際社会学部	④⑤⑥⑦⑧
P18	12. (3)	国際日本学部	⑤⑥⑦⑧⑨

評価指標：

④学生の教育への満足度として、学部 4 年生（卒業予定者）を対象に実施している「大学満足度調査」の設問「大学教育の総合評価」に対する「満足」あるいは「少し満足」と回答した数の割合を、2020 年度の 78%から 80%に増加させる。



【計画番号 5】 教育—大学間の共同教養教育の推進

デジタル化時代の教育革新を先導し、単独の大学では成し得ない多様な教養教育の展開を目指し、大学間の連携によりオンラインを用いた共同教養教育を推進する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑪⑫⑬⑭⑮
P9	3. (1)	国際 MO	①
P12	5. (4)	オンライン日本語教育センター	②
P14	9. (2)	情報 MO/教育情報化支援センター	①

評価指標：

⑤大学間連携によるオンラインを用いた共同教養教育を実施し、開講授業数を 2021 年度の 1 科目から順次増やし、2027 年度までに 22 科目開講する。



【計画番号 6】 教育—高度な英語力養成のための教育整備

高校での英語教育の成果の総合的な評価と卒業後に社会で必要とされる英語力の涵養を目指し、本学入試における 4 技能試験、および学士課程における個人に最適化した英語教育プログラムを実施する。

P3	1. (4)	ELC	①②③
P4	1. (5)	GLIP	①②

評価指標：

- ⑥ 本学入試において、改良を図りつつ着実に全学部で英語スピーキングテストを実施する。
- ⑦ CEFR で C1 レベル以上の英語力をもつ学部生の比率を、2020 年度の 6.7%から 2027 年度までに 10%に増加させる。



【計画番号 7】 教育—専門人材育成のための修士キャリア教育

修士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、キャリアにつながる教育プログラムや就職支援を実施することで、修了後の進路につなげる。特に、英語教育、日本語教育、通訳・翻訳分野などの専門性を保証する、本学独自の専門領域単位修得証明制度を充実させ、多文化共生に必要な専門人材を育成する。

P2 1. (1) 教育 AO (教育) ⑬⑭

P10 4. (3) GCC ②

P19 12. (4) 総合国際学研究科 ②

評価指標：

- ⑧ 専門領域単位修得証明制度に申請し修了した者の、当該専門領域への就職の割合を 2017 年度～2020 年度の 46.5%から 2027 年度までに 65%に増加させる。



【計画番号 8】 教育—高度な知見をもつ博士キャリア支援

人文・社会科学諸分野で博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、フェローシップ制度の活用等により、博士号取得の迅速化と博士課程修了者への多様なキャリアパスの開拓を進め、有為な博士人材を社会に送り出す。

P2 1. (1) 教育 AO (教育) ⑮⑯⑰

P8 2. (12) 博士課程支援の MIRAI プログラム ①②③

P19 12. (4) 総合国際学研究科 ③④⑤

評価指標：

- ⑨ 博士号の取得率を 2020 年度の 53%から 2027 年度までに 60%に向上させる。
- ⑩ 博士課程学生の修了等後のキャリアの掌握のためのシステムを 2022 年度中に構築し、キャリアの分析から本学博士課程の教育プログラムの改善につながった事例を確認することで、博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成の進捗を計る。



【計画番号 9】 教育—海外大学との連携教育

国際感覚をもった人材の養成を目指し、長期・短期の留学プログラムや、オンラインを活用した海外大学との国際連携教育を実施するとともに、学部・大学院にダブルディグリーコースを増加させる。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	②③④⑤⑥⑦
P5	1. (8)	国際教育支援室	①
P9	3. (1)	国際 MO	②③
P9	3. (2)	GAO	①②
P9	3. (3)	留学支援共同利用センター	①②
P17	12. (1)	言語文化学部	⑦⑧
P18	12. (2)	国際社会学部	⑨⑩
P19	12. (3)	国際日本学部	⑩⑪⑫
P19	12. (4)	総合国際学研究科	⑥

評価指標：

- ⑪年間の現地渡航を行う留学経験者数を 2027 年度までに学部在籍者数のおおよそ 2 学年分に相当する 1,600 名に増加させる。
- ⑫海外大学とのダブルディグリー・プログラムでの学位取得者の数を 2020 年度までの 1 名から 2027 年度までに延べ 120 名に増加させる。



【計画番号 10】 教育—世界に広がるネットワークづくり

多様な背景を持つ学生間の交流により学生の視野や思考を広げることを目指し、海外の高校・大学との連携を拡充し、多くの国・地域から優秀な留学生の本学への入学を実現する。また、本学で学んだ留学生とのネットワークづくりを進め、世界に広がる同窓生コミュニティ（TUFS コミュニティ）を充実させる。

P9	3. (1)	国際 MO	④⑤
P9	3. (2)	GAO	③
P13	5. (6)	アラムナイ室	①②
P19	12. (3)	国際日本学部	⑬

評価指標：

- ⑬正規留学生の出身国・地域数の実績を 2020 年度の 56 か国・地域から順次増やし、2027 年度までに新たに 17 か国・地域から受け入れる。
- ⑭帰国留学生を掌握するシステムを 2022 年度中に整備し、これを活用して展開された事業を確認することで、世界に広がる TUFS コミュニティの活性化の進捗を計る。



【計画番号 11】 教育—豊かな学生生活実現のための支援

豊かな学生生活の実現を目指し、本学に設置される学生支援の基盤的組織である「学生支援プラットフォーム」*の活動を充実させる。そのもとで、学生の心身のケア、障がい学生の支援、学習支援などの充実を図る。

*「学生支援プラットフォーム」は「学生連携支援ネットワーク」として 2023 年 4 月に設置されました。

P3	1. (1)	教育 AO (教育) ②⑧
P3	1. (3)	たふさぽ ③④
P5	1. (8)	国際教育支援室 ②
P10	3. (3)	留学支援共同利用センター ③
P10	4. (1)	学生支援 MO ①②③④
P10	4. (2)	保健管理センター ①②
P10	4. (3)	GCC ③④
P11	4. (4)	VOLAS ②③
P14	9. (1)	情報 MO/ICC ①②
P14	9. (2)	情報 MO/教育情報化支援センター ②
P15	11. (1)	附属図書館 ①

評価指標：

⑤学生支援諸組織を総括する学生支援プラットフォームによる活動の充実の度合を、支援された学生の声などにより改善に結びつけた事例で確認し、豊かな学生生活の実現に向けた事業の進捗を計る。



【計画番号 12】 研究—人文社会研究の牽引

本学が強みとする多文化共生研究・地域研究を軸とした人文・社会科学研究を国際的・学際的に展開することを目指し、学内の研究所・研究センター・研究拠点などの活動や研究成果公表の方策を支援し、当該分野において先導的役割を果たすとともに、研究戦略企画推進体制を構築し、学際的研究を推進する。

P5	2. (1)	研究 AO ②③④⑤
P5	2. (2)	研究 AO/TReND センター ①②
P6	2. (3)	ASC ②
P6	2. (4)	国際日本研究センター ③
P7	2. (5)	南アジア研究センター ②
P7	2. (6)	TUFS 地域研究センター ①②③
P7	2. (7)	TUFiSCo ②
P8	2. (8)	語学研究所 ③④⑤⑥⑦
P8	2. (9)	総合文化研究所 ②
P8	2. (10)	海外事情研究所 ③
P8	2. (11)	国際関係研究所 ②

P16 11. (3) 東京外国語大学出版会 ①

P20 12. (7) AA 研 ③④⑤⑥⑦⑧⑨

評価指標：

⑯教員の研究業績のうち、審査などにより選別され公刊された研究業績の年間刊行数を研究の進捗として計測し、教員一人当たりの業績数を第3期中の水準(2017～2019の平均値)に対して2027年度までに20%以上増加させる。

⑰科研費の新規採択率平均を2020年度の46.7%から50%に増加させるとともに、教員一人当たりの科研費保有数1.6件の水準を維持する。



【計画番号 13】 研究—研究資源のデジタルアーカイブ化

アジア・アフリカの多元性・重層性を可視化することを目指し、アジア・アフリカ各地域の諸機関・研究者・現地コミュニティとの協働により、デジタル技術を駆使し、異分野協働による新たな記録手法として、フィールドデータを活用したデジタルアーカイブの実践的開発研究を始めとする先端的応用的研究を展開する。

P7 2. (7) TUFiSCo ③

P21 12. (7) AA 研 ⑩⑪

評価指標：

⑱本学にTUFiSCo フィールドサイエンスコモンズを新設することにより、新たなフィールドデータの記録手法の実践的開発研究を推進し、アジア・アフリカに関するデジタルアーカイブの件数を、2020年度までの172件から2027年度までに182件に増加させる。



【計画番号 14】 研究—外国人研究者の研究参画の拡充

本学の教育研究の更なる国際化を目指し、多様な雇用・協働形態を実現する制度を整え、本学の教育研究に参画する外国人研究者を増加させる。

P13 6. 人事 MO ①

P20 12. (5) 総合国際学研究院 ①

P20 12. (6) 国際日本学研究院 ①

P21 12. (7) AA 研 ⑫⑬

評価指標：

⑲本学の教育研究に参画する外国籍教育研究者数を2021年度時点の46名から2027年度に50名へ増加させる。



【計画番号 15】 研究一四大学連合による分野融合の推進

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）が、学長・副学長レベルの定期的な連絡会を通して、協働による教育・研究・社会連携活動を幅広く企画・展開する。

P 6	2. (2)	研究 AO/TReND センター ③
P17	12. (1)	言語文化学部 ⑨⑩
P18	12. (2)	国際社会学部 ⑪⑫
P19	12. (4)	総合国際学研究科 ⑦⑧

評価指標：

㊹四大学連合の協働で実施される多様な教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）について、開催件数および参加者数などに関する量的向上および活動の種類増加（企画・活動の新形態やオンラインを活用した展開など新たな開催形態の開発）による質的向上を通して、第3期の水準を超える。



【計画番号 16】 研究一西東京三大学による文理融合の推進

文理を超えた知の総合によって持続可能な世界の構築に寄与することを目指し、東京農工大学、電気通信大学と形成する西東京三大学の枠組みなどを活用し、文系・理系を超えた協働による実践型の研究や社会連携事業などを推進する。

P 6	2. (2)	研究 AO/TReND センター ④⑤
P17	12. (1)	言語文化学部 ⑪⑫
P18	12. (2)	国際社会学部 ⑬
P19	12. (3)	国際日本学部 ⑭

評価指標：

㊹西東京三大学の連携枠組みなどを活用して実施する教育・研究・社会連携活動が、開催件数および参加者数などの量および活動種類の多さなどの質において、第3期の水準を超える。



【計画番号 17】 研究一イスラームに焦点化した共同研究の推進

宗教人口の増大が続くイスラームの活力を理解し、今後の地球社会の長期的なあり方に関する変革的研究の推進を目指し、共同利用・共同研究拠点であるアジア・アフリカ言語文化研究所によるイスラームに関する国際的・学際的な共同研究を推進する。

評価指標：

②アジア・アフリカ言語文化研究所により組織された、イスラームに関する国際的・学際的な共同研究を含む、共同研究全体の成果論文の件数を第3期中の水準(2016～2019の平均値)に対して2027年度までに5%以上増加させる。



【計画番号 18】 業務運営—透明性の高い法人運営の実現

公正で透明性の高い法人運営の実現を目指し、学長の業務実績評価、監事による内部統制機能のモニタリング実施、経営協議会の活性化による外部の知見の取り込み、経営の自律化への取組などを実施することで、強靱なガバナンス体制を構築する。

P13 6. 人事 MO ②③④

P15 10. (1) 総務企画課 ①②③

P15 10. (3) 監査室 ①

評価指標：

③経営協議会委員との意見交換回数、その内容、意見に基づく改善事例、その効果、監事による監査回数、改善提案、その効果などを恒常的に追跡することで、外部の意見を取り込む仕組みが機能し、法人運営に活用されている状況・事例を確認し、公正で透明性の高い法人運営に向けた進捗を計る。



【計画番号 19】 業務運営—環境や長寿命化を意識した施設整備

脱炭素化や施設の長寿命化を目指し、施設整備を着実に進めるとともに、保有資産の最大限の活用を図り、その状況を不断に点検することで、戦略的な整備・共用を実現する。

P13 7. (2) 財務・施設 MO (施設) ①

評価指標：

④保有資産の利用状況や施設の外部貸出の状況などを毎年追跡し、外部貸出においては、2022～2027年度の平均が1千万以上の収入を目標とする。



【計画番号 20】 業務運営—財政基盤の強化

財務基盤の強化を目指し、本学の教育研究の特色をいかした社会連携事業の拡充や、施設の有効活用の推進等による自己収入の確保に努める。また、教育、研究等の目標に応じた学内での成果・実績に基づく配分額の決定とともに、人事ポストを含めた学長裁量経費の充実により、学内の資源配分の最適化を図る。

P11	5. (1)	社会連携 MO	②
P13	7. (1)	財務・施設 MO (財務)	①②
P14	7. (2)	財務・施設 MO (施設)	②
P15	10. (1)	総務企画課	④

評価指標：

⑤自己収入、社会連携関連受託事業等受入額、寄附金受入額の合計に占める、公開講座収入や施設利用等関連収入等の自己収入及び両受入額の割合を 2020 年度の 7.19%から 2027 年度までに 9%に増加させる。



【計画番号 21】 業務運営—自律的な点検・評価

中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度 2 回程度点検・評価する。また、IR 機能を充実させ、大学の実績や業務に関する情報を可視化し、構成員間に共有する。以上により、自律的で透明性の高い大学運営を実現する。

P10	3. (3)	留学支援共同利用センター	④
P11	5. (1)	社会連携 MO	③
P15	10. (2)	全学点検・評価委員会	②③④⑤

評価指標：

- ⑥年次計画を策定し、計画に沿った事業の進捗を、年に 2 回程度点検し、その結果を翌年度の計画策定に反映させることにより、自律的な法人経営の実現に向けた進捗を計る。
- ⑦IR 機能により大学の実績が可視化され、それを活用した事例を確認することで、透明性の高い法人経営の実現に向けた進捗を計る。



【計画番号 22】 業務運営—ステークホルダーとの対話

ステークホルダーたる学生・保護者・卒業生・地域・産業界の意見を大学運営に反映させることを目指し、情報提供や対話の場を設定し、意見交換を行うことで、法人経営に対する理解・支持を獲得する。

P3	1. (3)	たふさぼ	⑤
P10	4. (1)	学生支援 MO	⑤
P11	4. (3)	GCC	⑤
P13	5. (6)	アラムナイ室	③④
P14	8.	広報 MO	①②③④
P16	11. (2)	大学文書館	②
P21	12. (7)	AA 研	⑩

評価指標：

⑳連携先企業や卒業生、在学生、保護者などステークホルダーとの対話が定期的に持たれ、ステークホルダーからの意見が大学運営に活用されている状況・事例を確認することで、外部の意見を取り入れた法人経営の実現に向けた進捗を計る。



【計画番号 23】 業務運営—デジタル・キャンパスの実現

大学の業務運営の効率化・高度化を目指し、システムの導入や、人材の育成等に取り組むことで、大学のDX化を推進し、デジタル・キャンパスの実現を目指す。また、情報セキュリティポリシーの定期的な点検及び見直しを行うとともに教職員への研修の実施など必要な措置を講じ、セキュリティ対策を徹底する。

P14	9. (1)	情報 MO/ICC	③④⑤⑥⑦⑧
P16	11. (1)	附属図書館	②
P16	11. (2)	大学文書館	③
P16	11. (3)	東京外国語大学出版会	②

評価指標：

㉑大学が2020年度に策定した「DX推進計画」を見直しつつ、年度計画を策定して実施したデジタル化推進事業を確認し、デジタル・キャンパス実現に向けた進捗を計る。

アクションプラン 2023-2024

本学の教育・研究は、世界の多様性を基盤としています。その強みは、地域研究を基礎に、世界の現場を知っている点にあります。現在、日本を含む世界は、多くの問題に直面しています。その中で、私たちは、社会的、歴史的、文化的文脈のなかで問題をとらえ、解決法を導く役割を果たしていかなければなりません。多様性が「力」であることを示し、世界の平和と多文化共生に寄与することを目標に、本学は次の事業に取り組みます。

1. 本学の研究の発展のために

- ① 「多文化共生」をキーワードに、本学の研究の特色と強みを可視化し発信します。
- ② 国や社会の境界を越えて研究連携を広げます。
- ③ 社会問題の解決に向け、人文社会の立場から学際研究及び社会との共創につながる研究を積極的に組織・支援します。
- ④ 科研費獲得、研究交流など研究推進のための支援強化と環境充実化を進めます。
- ⑤ 学術研究成果及び学術データの保存・公開・活用のための体制を強化し、オープンサイエンスを推進します。
- ⑥ 世界諸地域に関する多様な地域研究を推進するとともに、その知見を連携・統合し、問題解決に向け成果の発信に努めます。



2. 学部・大学院の教育の充実と豊かな学生生活の実現のために

- ① 問題設定・解決能力を持つ人材育成をめざし、特徴ある教育実践を広げていきます。
- ② 学部・大学院において、今日的課題に応じた教育プログラムを構築します。
- ③ 「世界をキャンパスに」ー世界の大学との連携を進めます。
- ④ 「キャンパスを世界に」ー留学生と日本人学生が真に共学するキャンパスを創ります。
- ⑤ データサイエンス関連を中心にした理数系科目の充実による、文理融合型教育を推進します。
- ⑥ 世界と結びついた新時代の言語教育を追求します。



⑦ 広く社会につながる大学院教育の充実を図ります。

⑧ 国内の大学との連携教育を推進し、広い視野の涵養に務めます。

⑨ 教育の DX 化を進めるとともに、オンライン連携教育を展開します。

⑩ 学生支援の充実（心身の健康の促進、学修支援、課外活動支援、就職支援、経済支援）を図ります。



3. 多文化共生へのニーズを核とした、社会連携・地域連携・大学間連携の充実のために

① 多言語多文化共生センターの活動などにより、本学の社会連携事業を効果的に実施します。

② 日本語教育分野や英語教育分野での社会連携・地域連携・大学間連携を進めます。

③ 卒業生とのネットワークを強化します。

④ 大学基金を通じ社会からの支援を獲得する活動を強化します。



4. 本学の健全な経営、職場環境の改善、さらに安全で美しいキャンパスの整備のために

① 点検評価・IR 体制を強化し、その分析をふまえ本学のガバナンス体制を見直します。

② 財政基盤の強化に努めます。

③ ダイバーシティが確保され、だれもが働きやすい職場環境を創ります。

④ 安全で美しいキャンパスの維持を図ります。

⑤ 大学運営の DX 化を進めます。



(本件担当)

東京外国語大学総務企画課評価企画係

Tel: 042-330-5152

Mail: soumu-hyuoka@tufs.ac.jp



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies